



ちば炎の仲間

発行
 一般社団法人千葉県LPガス協会広報委員会
 〒260-0024 千葉市中央区中央港1-13-1
 TEL 043-246-1725
 FAX 043-243-6781
 E-mail: chibalpg@chibalpg.or.jp
 http://www.chibalpg@chibalpg.or.jp
毎月10日は保安の日

**3月定例
 第4回支部長会を開催**

【会長あいさつ要旨】

今年度、第4回の「支部長会」と第5回となる「総務委員会」への出席お礼の後、次のあいさつがありました。

今年度も、残すところ半月余りとなり、来月の12日に予定されている統一地方選挙では、県議会議員の選挙が行われます。

行政への働きかけ等、いろいろな面で御尽力をいただいている、伊藤まさひろ先生におかれては、三期目に挑戦されると聞いております。

選挙を控え、これから慌ただしくなってくると思いますが、その節はよろしく願いいたします。

さて、本日の議題ですが、審議の中心となるのは5月20日に開催予定の「第3回定時社員総会」になるかと思えます。

また、議題2の「LPガス小売価格の透明性・低廉性の確保」については、協会のセミナーで学習しているところですが、都市ガスの自由化が迫っている中で、LPガスの料金体系を明確にすることは、消費者の信頼を得るためにも重要であると認識しております。

今後、エネルギー供給の競争が激しくなることが予測される中で、「お客様である消費者に、LPガスを安心してお使いいただくこと」が、我々LPガス事業者の使命であることを肝に銘じ、一丸となって、業界の存続・発展に取り組む必要があると考えますので、皆様方の御理解と御協力をよろしく願いいたします。

【議事概要】

議題1 第3回定時社員総会の諸準備事項について (審議事項)

定時社員総会は、平成27年5月20日(水)16:00から三井ガーデンホテル千葉にて開催することとなりました。

平成26年度第4回定例支部長会が去る、3月12日(木)午前10時30分から千葉県ガス石油会館において開催されました。また、支部長会終了後に第5回総務委員会が開催されました。

なお、議事は全て原案どおり可決承認されました。

議題2 LPガス小売価格の透明性・低廉性確保への一層の努力について (報告事項)

当協会の対応について審議し、本紙第3面の通りとなりましたので、ご確認と共にその対応をお願いします。

議題3 協会ホームページに販売店一覧を掲載することについて (審議事項)

本議題は、国からの補助事業である相談事業において対応するよう全L協を通じて要請があったものであり、全L協会事業者を掲載することとなりました。なお、体裁等の詳細は、4月定例理事会で審議します。

また、ホームページ(HP)を開設している会員については事業所HPへリンクさせる予定ですので、HPのない会員様については、卸売事業者、或いは、当協会へご相談されるようお願いいたします。

議題4 学校等の避難施設へのLPガス用GHP並びに災害用バルクの導入について (依頼事項)

今後、避難所等へのLPガスGHPに対して予算が付くことも予想されますので、行政への働きかけの継続をお願いいたします。

議題5 安全機器普及状況及び1販売店1基1台運動進捗状況並びにエネファーム普及に係るアンケート調査について (審議・依頼事項)

例年通り全L協のアンケート調査に協力することとなりましたので、本紙とアンケート用紙を発送しますので、ご協力をお願いいたします。

議題6 平成27年度県指定保安講習会並びに保険契約更改手続き会場確保依頼について (依頼事項)

支部役員各位には、ご足労をおかけいたしますが、ご協力の程を宜しくお願いいたします。

**3月定例
 第5回総務委員会を開催**

議題1 LPライフ査定について (審議・報告事項)

会員支援金8件合計504,000円の査定について報告及び審議され、次の通り承認されました。

- (1) LPガス容器及びガスメーター等の火災損害: 4件 計104,000円
- (2) 弔慰金: 4件 計400,000円

議題2 その他

1 平成27年度情報収集訓練(案)について
 標記訓練実施については、4月定例理事会に上程し最終審議となることで了承されました。

2 支部内の災害対策に係る体制チェックについて

最終的な結果報告及び今後の新たな課題や対応については5月8日開催予定の総務委員会で報告、検討する予定であることを伝えました。

また、現時点で各支部に対応をお願いする予定であるものについては以下のとおりであり、支部役員会等の際に確認や検討するよう依頼しました。

- 連絡網・緊急点検員名簿…7月理事会を目途に最新版を作成し提出。
- 支部作成防災服等…27年度は協会名入りのヘルメットと腕章(またはベスト)を全支部10セット目安に揃えてもらう。支部交付金の活用は可能です。
- ※参考価格(ミドリ安全㈱)
 ヘルメット: 3,100円, 腕章: 1,350円
 ベスト: 4,600円, 防災服上下: 7,000円

業界最新情報は協会HPの活動便りから!

お知らせ **CHIBAちば**
コーナー
千葉県防災危機管理部産業保安課
保安対策室

本県の液化石油ガス保安行政の推進につきまして、日頃から御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

1 液化石油ガスに係る一酸化炭素中毒事故の防止について

液化石油ガスの消費設備による一酸化炭素中毒事故を防止するため、県では毎年、6月の県指定保安講習会で各販売事業者等へ注意喚起、また県民だより等で県民に保安啓発を行っているところですが、平成27年2月19日(木)に液化石油ガスを使用している県内の公共の共同利用施設において、7名の方が軽症を負う一酸化炭素(以下「CO」という)中毒事故(B級事故)が発生しました。

事故原因は、換気扇を使用しないで複数のガスコンロを調理のために使用していたところ、換気不良によりコンロが不完全燃焼を起こしたものと推定されます。

県では、平成27年3月4日付け産保第2984号で標記件名の通知で各市町村施設管理者宛てに事故防止対策及び各液化石油ガス販売事業者宛てに注意喚起、一般社団法人千葉県LPガス協会会長宛てに貴協会員へ一般消費者等の保安確保及び事故防止の指導をそれぞれお願いしました。

つきましては、今回の通知に掲載した下記の注意事項について、ガスの消費設備の使用者及び管理者に対して一層の保安の確保をお願いします。

[注意事項]

- 1 ガス器具の使用中は、必ず換気を行うこと。冷暖房機を使用する時期においても、屋内でガス器具を使用する際には、必ず換気を行うこと。また、現場において換気し忘れを防止するための工夫を実践すること。
- 2 ガス器具の使用開始時及び使用終了時に当該器具の点検をするほか、使用中も、当該器具の作動状況について点検し、異常のある時は、当該器具の使用中止、補修その他危険を防止する措置を講ずること。
- 3 ガス器具及び換気設備を日頃から手入れをすること。また、停電中は、換気扇及び給排気設備が作動しない場合があるので、停電中にやむを得ずガス器具を使用する場合は、窓を開けて換気をする等の措置を講ずること。
- 4 換気装置は、十分な排気量を確保できるように、定期的な清掃又は交換を実施すること。
- 5 万一の不完全燃焼に備えてCO警報器等の設置を検討すること。

2 平成26年度液化石油ガス販売所等立入検査結果について

産業保安課では、平成26年7月から平成27年1月にかけて72の液化石油ガス販売所等に対して立入検査を行いました。

その結果、19(26.4%)の販売所等に対して文書による改善を通知しました。

この他にも口頭による改善の指示をしています。

文書による改善を通知した主な内容は次のとおりです。

- (1) 販売業務関係
 - ① 業務主任者の保安業務実施結果の未確認
 - ② 委託先保安機関の変更に伴う液化石油ガス販売所等変更届書の未提出
 - ③ 書面の未交付
 - ④ 貯蔵施設基準不適合

- (2) 保安業務関係
 - ① 定期供給設備点検・定期消費設備調査の未実施(遅れ)
 - ② 消費設備再調査の未実施(末端ガス栓と燃焼器の接続方法の不備等)
 - ③ 定期供給設備点検・定期消費設備調査の実施記録の未保存
 - ④ 周知の実施記録の不備
 - ⑤ 緊急時実施体制の不備
 - ⑥ 最初の引渡し時の調査の未実施
 - (3) 特定液化石油ガス設備工事事業関係
 - ① 自記圧力計の精度の未確認
 - ② 設備士の変更に伴う特定液化石油ガス設備工事事業変更届書の未提出
 - ③ 工事記録、配管図面等の未保存
- 各液化石油ガス販売事業者及び保安機関におかれましては、一般消費者等の保安の確保のため、法令遵守の徹底と確実な業務の実施に努められますよう、お願いいたします。

液化石油ガス一般消費者等に係る事故時の通報系統等

1 千葉県内の液化石油ガス一般消費者等において液化石油ガス法に係る事故*が発生した場合、液化石油ガス販売事業者又は保安機関は、**規模の大小及び夜間休日を問わず**、次の2、3の要領に従い、**直ちに電話等による通報を行うこと。**

また、液化石油ガス販売事業者は、当該事故が**特定消費設備*に係る事故の場合**、**関東東北産業保安監督部保安課(TEL 048-600-0418)へも直ちに通報すること。**

*液化石油ガス法に係る事故とは、液化石油ガス法が適用となる一般消費者等に係る供給及び消費段階に発生したものであって①漏えい②漏えい爆発③漏えい火災④中毒・酸欠の一に該当するものをいう。

*特定消費設備とは、消費設備のうちガスメーターと末端ガス栓の間の配管その他の設備を除いた設備をいう。(例えば、湯沸器やこんろなどの燃焼器具や低圧ホース、ゴム管、末端ガス栓などである。)

2 報告事項は次のとおりとする。

- (1) 発生の日時
- (2) 発生した場所
- (3) 事故等の概要(被害状況を含む)
- (4) 発生原因又はその推定
- (5) 報告者の氏名、所属、電話番号
- (6) 特定消費設備に係る事故の場合:

特定消費設備の名称、製造者又は輸入者、機種、型式、製造年月

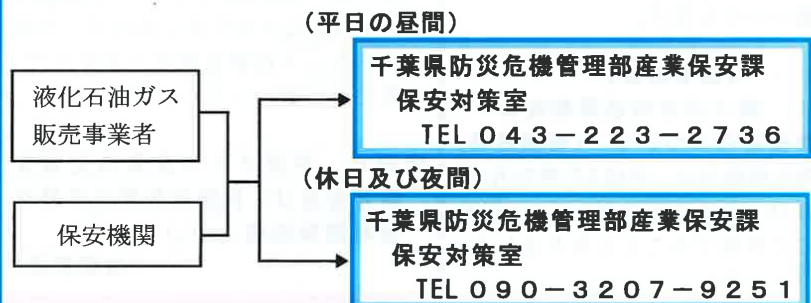
詳細が不明であってもその時わかる範囲で、とりあえず、第1報を通報すること。

* 液化石油ガス法に係る事故かどうか不明な場合でも、液化石油ガス法に係るものでないと確認されるまでは、液化石油ガス法に係る事故として対応すること。

なお、消防・警察又は消費者から販売事業者等に通報があった場合においては、販売事業者等が事故現場にて状況を確認してから第一報を通報することとし、火災の場合であって、現場での状況確認の結果、たばこ、火遊び、電気によるもの等、液化石油ガス以外の原因によるものは、連絡は不要です。

3 液化石油ガス一般消費者等に係る事故時の通報系統

(平成27年4月1日現在)



※ 県産業保安課 FAX 043-227-3548

LPガス小売価格の透明性・低廉性確保への一層の努力について

今、LPガス料金体系の見直しを!

一般社団法人全国LPガス協会(北嶋一郎会長)は、平成27年2月4日付で「LPガス小売価格の透明性・低廉性確保への一層の努力について」の通知を发出了しました。

このことについては、従来より消費者・行政関係から度々の指導・要請があった内容です。直近では「エネルギー基本計画」にも記述され、その実現に向け資源・燃料政策を審議する総合資源エネルギー調査会資源・燃料分科会において、LPガス業界として自主的に料金の透明性・低廉性への一層の努力を求められたものです。

なお、依頼の原文は、当協会ホームページ【会員の皆様へ】のお知らせページに掲載しています。また、本件についての当協会の対応は、自由料金であるLPガス料金については、会員が個々に判断して対応すべき内容と考えています。しかしながら、4回シリーズで開催した「LPガス業界の未来を切り拓く」セミナーを参考にすべきと考えています。これから本格化する少子高齢化等によるLPガス需要の減少への対応策としての経営体質見直しとお客様からの信頼を確たるものとする必要を説いています。このためには戦略的な価格政策が必要であり、今が正に料金体系を見直す絶好の機会であることを認識していただき、その対応をお願いいたします。

なお、公共施設の料金は、従量料金しか認められていない例もあることから、基本料金の正当性を理解していただく働き掛けを行いましょう。

LPガス小売価格の透明性とは?

請求・領収書に基本料金、従量料金及び設備費(利用料)等を明記すること

LPガス小売価格の低廉性確保とは?

LPガス輸入(仕入れ)価格の高低を小売価格に反映させること

消費者が望むことは?

- 分かりやすい料金体系
- 消費者が納得のできる説明

具体的方策4項目

- 1 料金表の作成と交付**
三部料金制料金表の例は、基本料金〇〇円、従量料金〇〇円/㎡、設備費(利用料)〇〇円と記載したものです。
- 2 消費者の問い合わせに対する準備**
LPガス料金を構成する項目を基本料金・従量料金及び設備費(利用料)に分類しておきましょう。なお、分類方法については、顧問税理士と相談してください。
- 3 定期的な料金情報の提供**
仕入価格の変動は、小売価格に反映させましょう。
- 4 請求書及び領収書へ料金の内訳を明示**
基本料金、従量料金及び設備費(利用料)の内容は、できるだけ請求書及び領収書等に明示しましょう。

【料金を構成する項目の例】

- 1 事業報酬
- 2 人件費
- 3 修繕費
- 4 減価償却費
- 5 公租公課
- 6 供給設備(配管、容器、ガスメーター、自動切替調整器、ガス放出防止器、ガス放出防止型高圧ホース等)
- 7 消費設備(配管、ガス漏れ警報器、燃焼器具等)
- 8 調査点検費(供給設備点検、消費設備調査等)
- 9 原料費
- 10 その他(LPガス業者賠償責任保険、保安維持管理費、配送費、集中監視システム代等)

【参考資料】「LPガス業界の未来を切り拓く」セミナー資料より

LPガス業界の政策上の課題(7)

総合資源エネルギー調査会

電力・ガス事業分科会 ガス料金制度小委員会(第1回)-配布資料より抜粋(その2)

平成25年7月12日
資源エネルギー庁

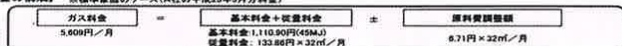
ガス料金の算定方法

- ◆ ガス料金の算定に当たって、認可申請を行う場合は、「総括原価方式」によることになっており、「総原価(※1) = 「営業費等」 + 「事業報酬」 - 「控除項目」を算定し、総原価と料金収入が一致するように、料金単価を決定する。
- (※1)総原価の算定に当たっては、「将来の合理的な期間」を原価算定期間とし、同期間における供給計画や経営効率化計画等を考慮した事業の合理的な将来予測を前提として行っている。
- ◆ また、値下げ届出の場合には、「総括原価方式」によることのほか、原価算定期間の経営効率化等による余裕原価を算出し、これを料金引下げ原価とする「届出上限値方式」によることができる。
- ◆ なお、営業費のうち原料費(LNG、LPG等)については、料金改定時に想定された原料構成比の範囲で、原料価格の変動を毎月自動的に調整し、料金に反映する「原料費調整制度」が適用される。

【ガス料金の総原価等】(大手4社合計 平成25年5月分料金)



【ガス料金の構成】 ※標準家庭のケース(A社の平成25年5月分料金)



戦略的な価格政策

- ▶ CPが下がっている局面に料金改定を
 - 原料安ミットのお客様への還元、収益性の改善を同時に図れる
- ▶ 納得性を高めるためには透明性の高い「三部料金制」の導入が必要
 - 設備コスト回収後は利用料を引き下げ、最新設備への更新を図るべき
- ▶ 原料費調整制度を導入しLCP変動リスクの軽減を
- ▶ ガスをもっと有効に利用していただくための料金体系の導入
 - 固定料金(基本料金、設備利用等料金)を上げ、従量料金単価を下げる
 - 大胆な割引料金メニューの導入
 - 1件のお客様から頂戴できる利益の一定額以下への抑制
- ▶ 割安な価格でガス機器のレンタルを
 - 戦略製品の導入・普及の拡大や電化対抗に有効

房州よいとこ

ぜひお越しく下さい

安房支部・支部長 青木 秀夫
..... (有青木酸素商店)



安房には有名な 3 人の名工がいます。江戸初期に活躍した浮世絵師・菱川師宣、宮彫師・武志伊八郎信吉(1751-1824)、彫刻師・後藤義光(1815-1902)です。

『見返り美人図』で知られる菱川師宣は安房郡鋸南町の生まれです。町営の記念館では彼の業績や浮世絵の歴史を紹介しています。鋸南町は日本三大水仙自生地といわれ、佐久間ダムの周辺他いたるところに水仙が植栽されており、毎年 12 月から 1 月にかけて多くの観光客が訪れています。2 月から 3 月にかけ

ては、同町に源頼朝が上陸したことから「頼朝桜」と命名された河津桜の、鮮やかなピンク色の遊歩道を楽しむことができます。

マリンスポーツのサーフィンや長狭米で有名な鴨川地区で生まれた武志伊八郎信吉は、「波を彫ったら天下」「波の伊八」と称され、神社や寺院の欄間彫刻に横波を取り入れた作風で一世を風靡し、今でも各地に作品が残されています。かの有名な葛飾北斎も伊八の作風に感化され、『神奈川沖浪裏』を作製したと言われています。

南房総市千倉町生まれの後藤義光は、木彫彫刻の名人として、寺社を始め山車や屋台の彫刻を各地に残しています。豪放らい落な人柄であったのですが、「彫刻師は人に褒められている時が一番恐ろしい時であり、私は職人として未だ快心の作を刻んだことが無い。これから傑作を作ります。」というように謙虚な人柄でもあったと言われています。美術や芸術に興味のある方は、是非一度、安房の地にお越しく下さい。

安房地域の人口は約 132,000 人程度で、木更津市の人口とほぼ同じで

す。温暖な気候で年平均気温も 15℃ 位。自然災害も少なく、とても生活しやすい処です。昔から「房州人(=安房地域の人)はアバラが一本足りない」と言われています。豊饒の大地と海に囲まれ、大した苦勞をしなくても三度の飯が食べられたことに由来した言葉だと思ひます。食通も唸らせるグルメな土地です。高速道路も整備され、首都圏へのアクセスも良好です。土地も余っていて安価なので、移住希望のある方には大変お勧めです。

名工たちの作品や季節の花々を堪能した後は、ガス炊飯器で炊いた長狭米と私の得意の郷土料理「アジのさんが」でおもてなしをさせていただきます。そのような機会が増えることを心より願っています。



HP、メール配信サービスの活用を！

一般社団法人千葉県LPガス協会のホームページ(HP)をご覧になったことがありますか？

「世の中は、急速に変わった」

町中で公衆電話ボックスを見かけなくなったのは、いつ頃からだろうか。

昨年暮れ、大掃除に付き合わされた時に押入の隅から、未使用のテレホンカードが数枚出てきました。

ガラケー、スマホ...

当協会も業界事務局としては、最も早くパソコンを導入し、業界紙で紹介されたものでした。ご存知でしたか？

当協会HPから業界の最新の情報を

ご覧になってください。また、メール配信サービスをご活用ください。

今回、(一社)全国LPガス協会の「事務局通信」を見たらこんな情報がありましたので、紹介します。

昨年4月に閣議決定された第4次エネルギー基本計画には、当業界にミドル電源の可能性があるという旨の記載がありました。

ミドル電源とは？という疑問はありますが少なくともGHP以上の発電所の導入のことを期待していることですよ。

しかし、それならばGHP導入に関

しての補助金があるのでは、と思ひインターネットで探したのですがそれらしいものが見つからなかったのですが、これがそれかなと思ひたものですから。是非ご覧ください。

平成26年度補正予算
「地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金」の執行団体が「一般社団法人環境共創イニシアチブ(SII)」に決定いたしました。
(お知らせ)

使い勝手が良い制度のようですよ！



神奈川県川崎市で起きた中1男子殺害事件の主犯格と見られる、18歳の少年の実名と顔写

真が週刊誌に掲載されたことが話題となっている。また掲載に対し賛否

の議論を呼んでいる。インターネットでも、捜査の早い段階から顔写真が掲載され、拡散していたと言う。

私は見てないし、本屋、コンビニでは既に売切れとなっていた。

大人顔負け？の事をする凶悪犯を少年法で守る必要があるのだろうか？

私は、あまりにも残忍すぎる犯行に賛成のほうに一票を投じたい。

このような事件が起きるといつも思うのだが、「同じ目にあわせるよ！」と....

私だけでしょうか？子を持つ親であれば、きっと同じ思いでは...？

大竹 且郎 記

空家の充てん容器は必ず撤去しましょう！